

宜野湾市小学校英語教育課程特例校事業について



1 宜野湾市小学校英語教育課程特例校事業とは

宜野湾市英語教育課程特例校事業は、平成16年に実施された小学校英語特区事業を引き継ぎ平成21年度にスタートした事業です。

本事業の目的は、本市の掲げる「創造性・国際性に富む人材育成」の理念を実現するために市内小中学校のコミュニケーション能力の向上を目指し、英語を駆使できる人材育成に努めることとあります。

2 実際の教育課程における特例について

平成23年度から全面実施された小学校学習指導要領では、小学校5、6年生に週1時間外国語活動（英語活動）が位置付けられていますが、本市では小学校1年生から週1時間の英語活動を取り入れています。

3 小学校における英語の授業について

歌、ゲーム、ダンスなどを取り入れた活動を通して、児童が英語に慣れ親しむよう工夫しています。

また、児童の発達の段階を考慮しながら、英語以外の他教科と関連させた事業内容を実践するなど、児童の意欲を高める指導も取り入れています。

【具体的な目標】

○低学年「英語に触れる・慣れる」

- ・英語の聞き取りに重点をおき、実施します。
- 例（歌、リズム遊び、ゲーム活動、あいさつ等）

○中学年「英語に慣れる・親しむ」

- ・英語の聞き取りと簡単な会話に重点をおき、実施します。
- 例（歌、リズム遊び、ゲーム活動、あいさつ、簡単な英会話等）

○高学年「英語に親しむ・使う」

- ・英語の聞き取りと実用的な会話に重点をおき、実施します。
- 例（あいさつ、簡単な英会話、交流活動等での実践等）



4 具体的な授業時数について

小学校

- 1年生～4年生：週1時間（年間授業時数 1年生34時間、2～4年生35時間）
- 5年生～6年生：週2時間（年間70時間）

